

厚生労働省
東京労働局発表
令和3年1月12日

担当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 茂原 徳雄
	課長補佐 堀米 晋
	高齢者対策担当官 岩田 裕司
	電話 03-3512-1663
	FAX 03-3512-1566

令和2年「高齢者の雇用状況報告」集計結果

東京労働局（局長 土田 浩史）では、都内 29,666 社（従業員 31 人以上規模企業）からの「高齢者雇用状況報告書（令和2年6月1日現在）」により、高齢者を 65 歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況などを取りまとめましたので、集計結果を公表します。

高齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢者雇用安定法」という。）では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に①「定年制の廃止」、②「定年の引上げ」、③「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けており、毎年 6 月 1 日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

1 65 歳までの高齢者雇用確保措置のある企業の状況

65 歳までの高齢者雇用確保措置のある企業は 99.9%（対前年 0.1 ポイント増）

65 歳以上定年企業は 18.4%（同 1.1 ポイント増）

2 66 歳以上働ける企業の状況

66 歳以上働ける制度のある企業は 25.7%（対前年 2.0 ポイント増）

70 歳以上働ける制度のある企業は 24.3%（同 2.0 ポイント増）

定年制廃止企業は 2.5%（同変動なし）

東京労働局、都内ハローワークでは「ニッポン一億総活躍プラン」や「働き方改革実行計画」に基づき、年齢に関わりなく公正な職務能力評価により働き続けられる環境の実現に努めるなど「エイジレス社会」実現に向けた取り組みを行います。具体的には 65 歳以降の継続雇用の延長や、65 歳までの定年延長を行う企業への支援を推進するとともに、全ての企業で高齢者雇用確保措置が実施されるよう、高齢者雇用確保措置未実施企業に対する個別の指導・助言を行います。

（用語の解説）

1 「高齢者雇用確保措置」

高齢者雇用安定法第 9 条第 1 項に基づき、定年を 65 歳未満に定めている事業主は、雇用する高齢者の 65 歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

① 「定年制の廃止」

② 「定年の引き上げ」

③ 「継続雇用制度（雇用している高齢者が希望するときは、当該高齢者を定年後も引き続いて雇用する制度）の導入」

2 「高齢者雇用安定法一部改正法の経過措置」（以下「経過措置」という。）

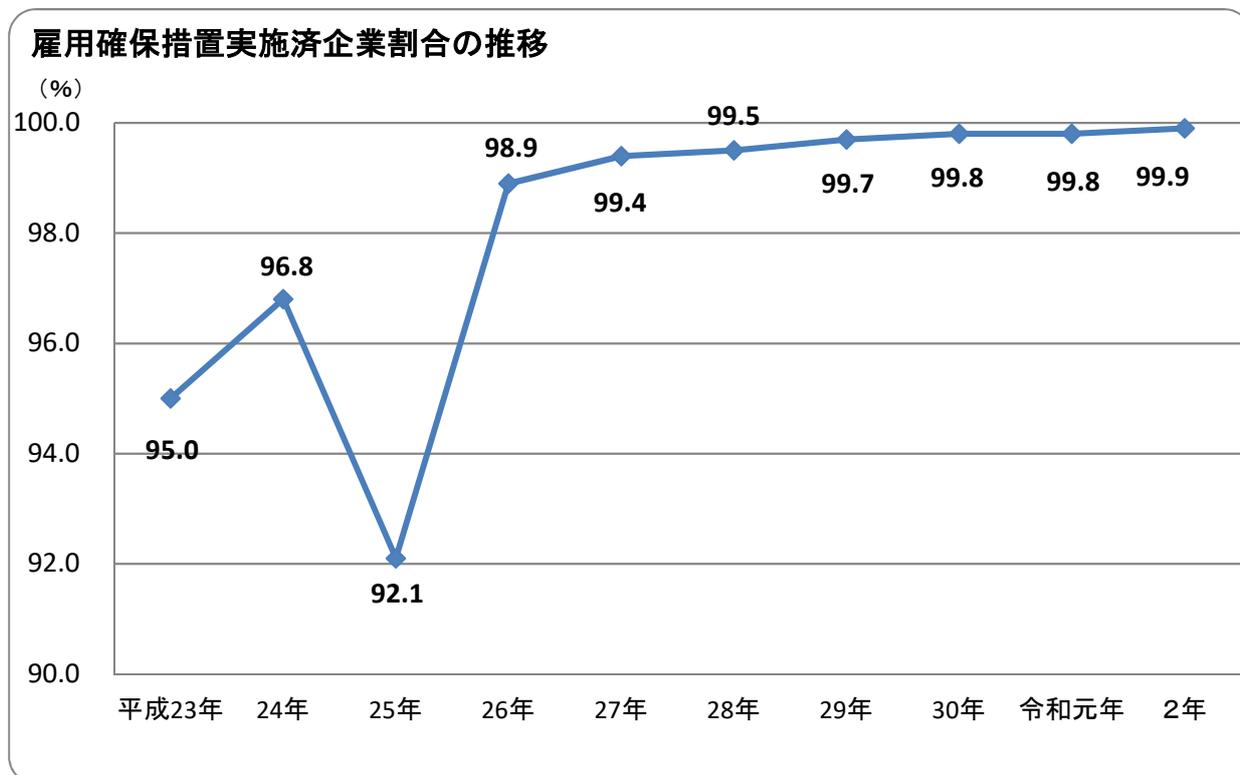
平成 25 年 3 月 31 日までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めている事業主は、令和 7 年 3 月 31 日まで段階的に対象者の年齢を引上げながら当該基準を用いることができるもの。

3 「企業規模」 大企業（従業員数 301 人以上規模） 中小企業（従業員数 31～300 人規模）

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況【表1】

高齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は99.9%（29,655社）（対前年0.1ポイント増）、雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.1%（11社）（同0.1ポイント減）となっている。



※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

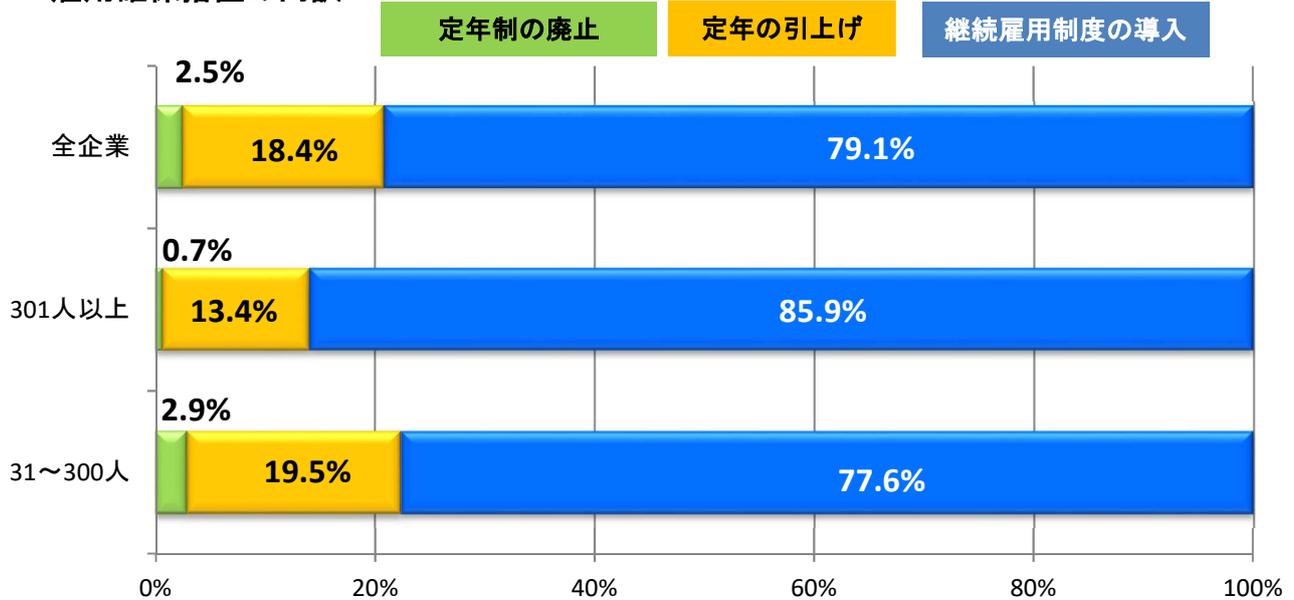
(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%（5,467社）（対前年0.1ポイント増）、中小企業では99.9%（24,188社）（同0.1ポイント増）となっている。

(3) 雇用確保措置の内訳【表3-1】

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.5%（744社）（対前年変動なし）
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は18.4%（5,446社）（同1.1ポイント増）
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は79.1%（23,465社）（同1.1ポイント減）

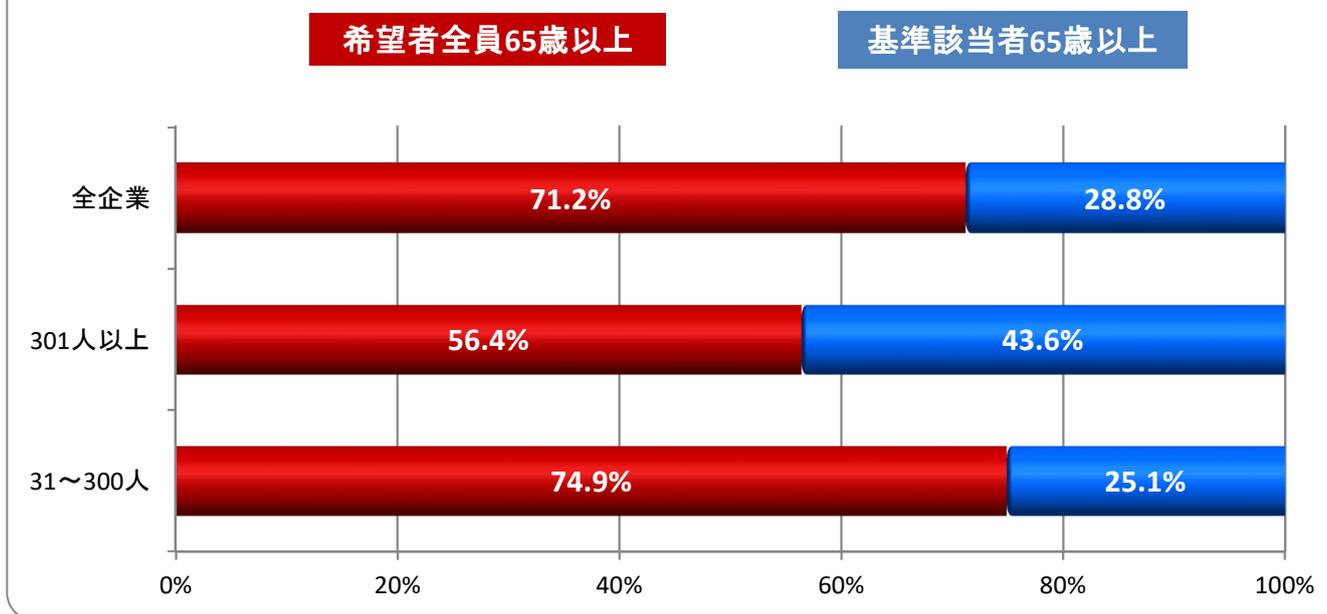
雇用確保措置の内訳



(4) 継続雇用制度の内訳【表3-2】

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（23,465社）のうち、希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は71.2%（16,699社）（対前年2.3ポイント増）、経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置適用企業）は28.8%（6,766社）（同2.3ポイント減）となっている。

継続雇用制度の内訳



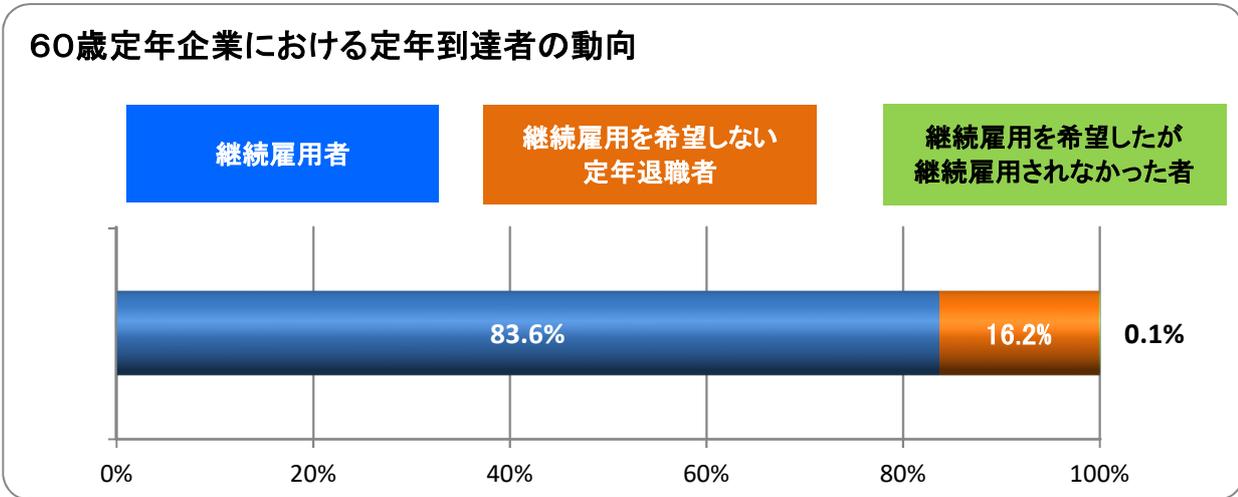
(5) 継続雇用先の内訳【表3-3】

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（23,465社）の継続雇用先について、自社のみである企業は90.7%（21,288社）、自社以外の継続雇用先（親会社・子会社、関連会社等）のある企業は9.3%（2,177社）となっている。

2 60歳定年到達者等の動向について

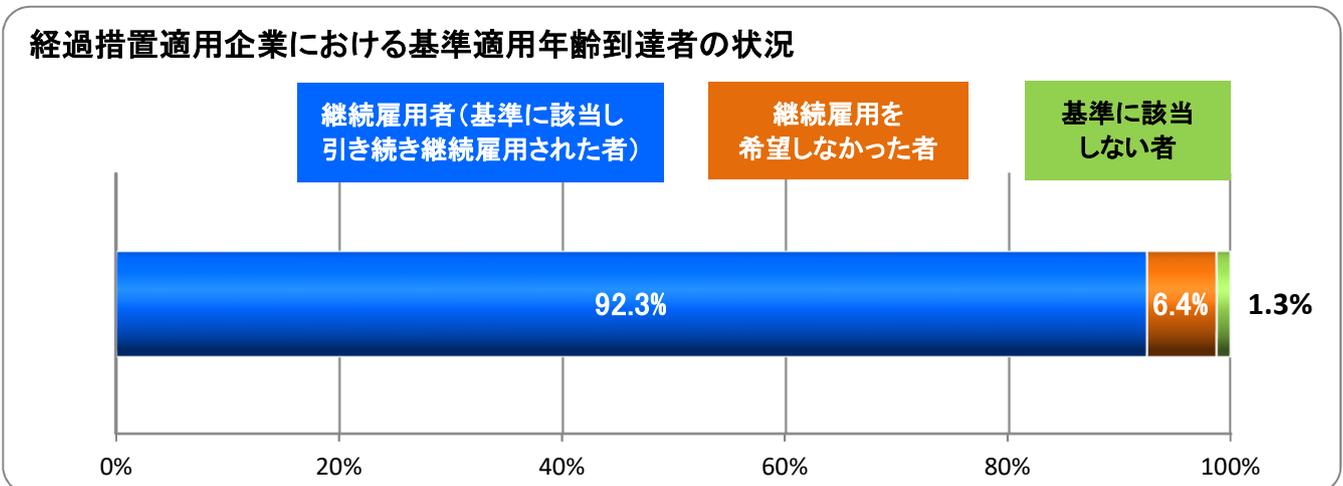
(1) 60歳定年到達者の動向【表4-1】

過去1年間（令和元年6月1日から令和2年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（110,260人）のうち、継続雇用された者は92,225人（83.6%）（うち子会社等・関連会社等での継続雇用者は6,638人）継続雇用を希望しない定年退職者は17,893人（16.2%）継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は142人（0.1%）となっている。



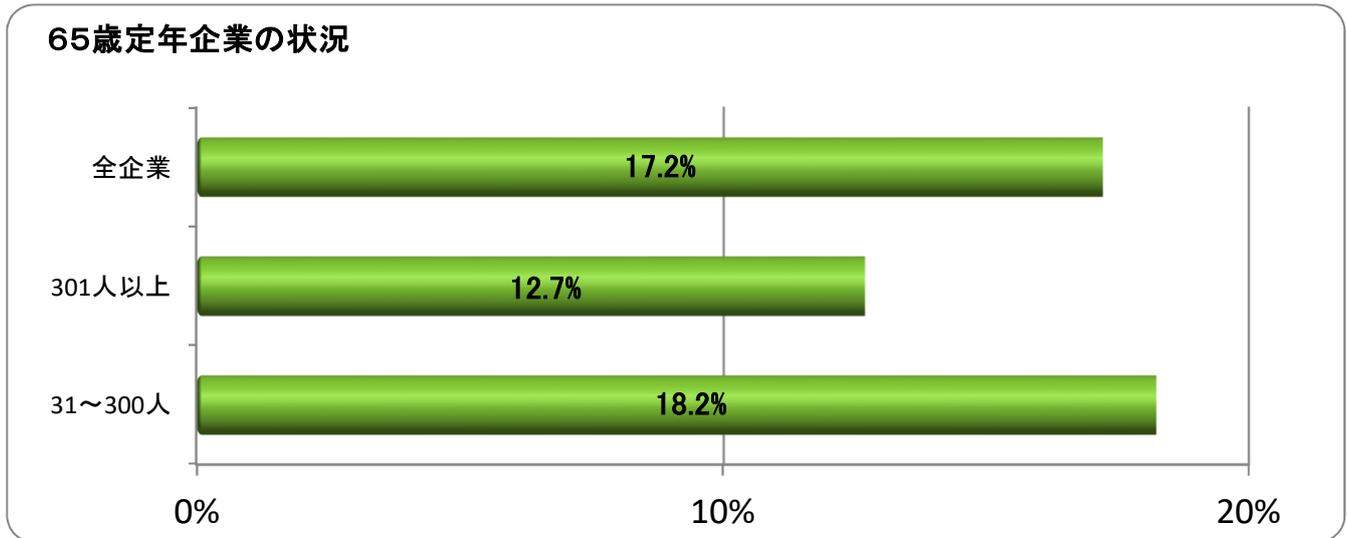
(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況【表4-2】

令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（63歳）に到達した者（17,121人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は15,809人（92.3%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は1,091人（6.4%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は221人（1.3%）となっている。



3 65歳定年企業について【表5】

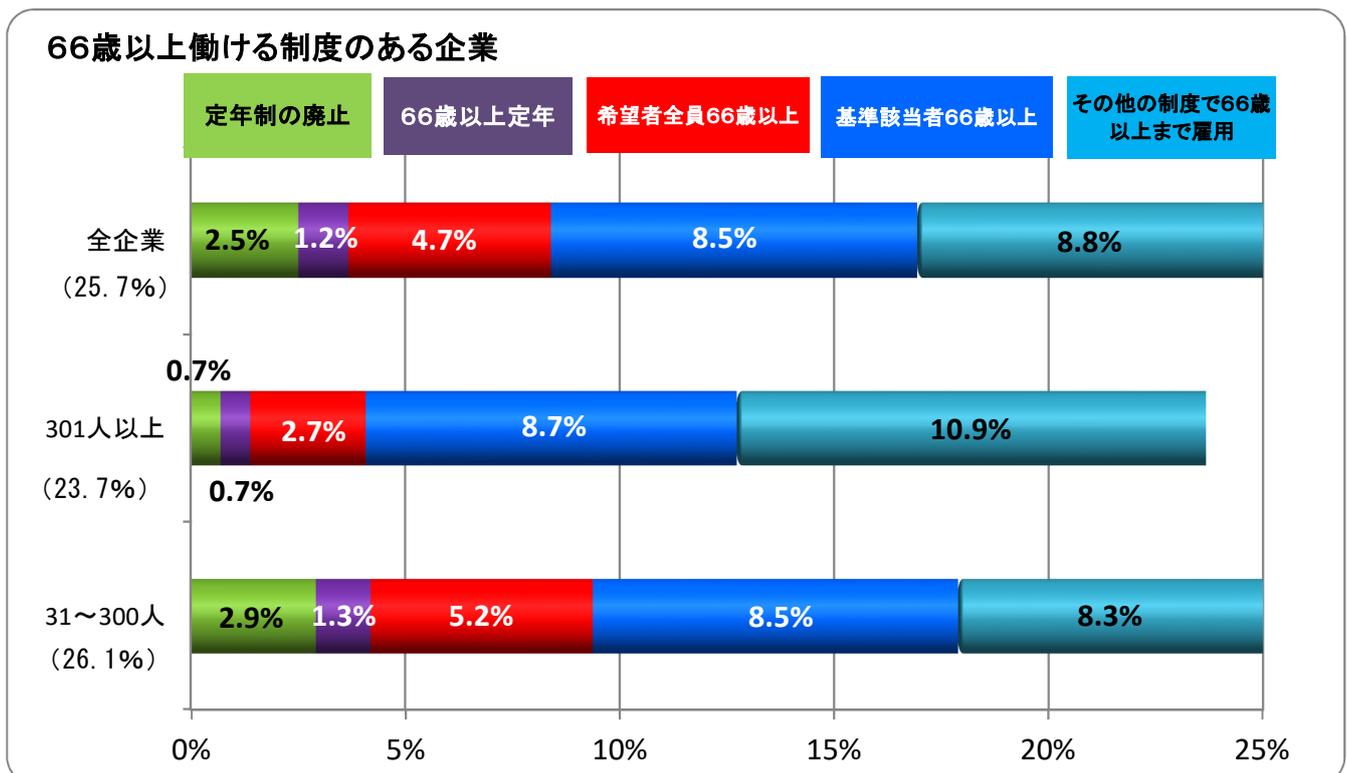
定年を65歳とする企業は5,099社（対前年409社増）で、報告した全ての企業に占める割合は17.2%（対前年1.0ポイント増）となっている。



4 66歳以上働ける制度のある企業等について

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況【表6】

66歳以上働ける制度のある企業は7,622社で、報告した全ての企業に占める割合は25.7%となっている。



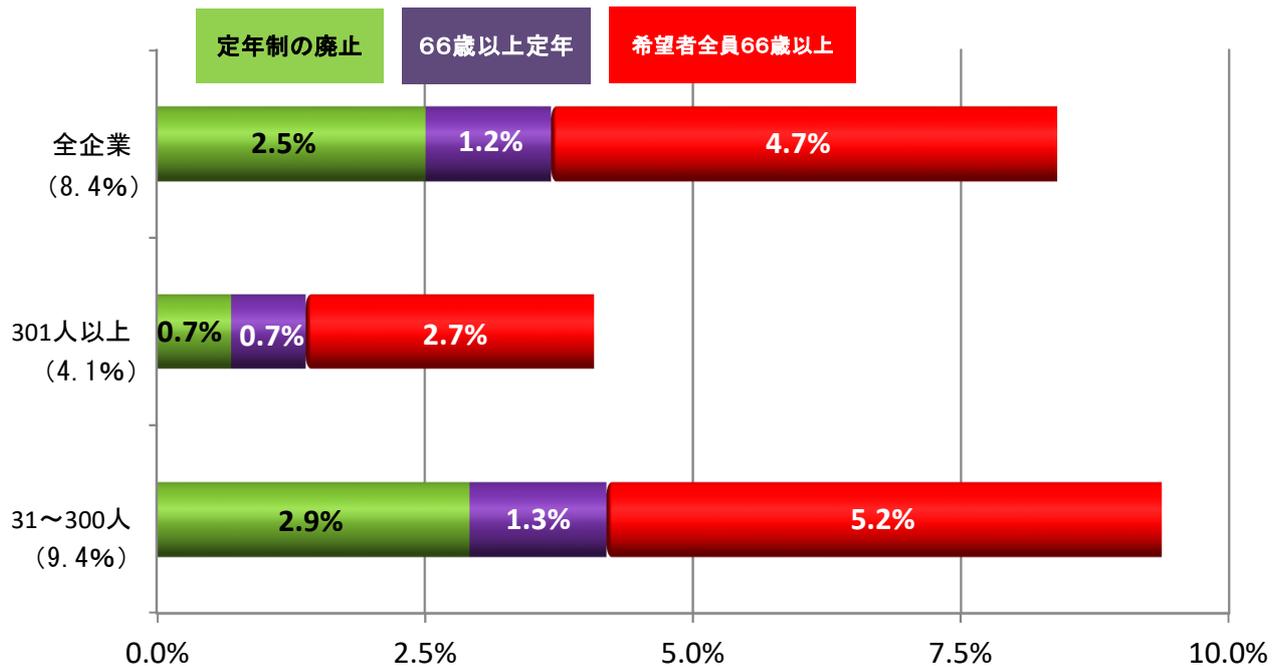
※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 66歳以上働ける制度のある企業のうち希望者全員を対象とする企業の状況【表6】

希望者全員が66歳以上働ける企業は、2,491社（対前年204社増加）で、報告した全ての企業に占める割合は8.4%（同0.4ポイント増）となっている。

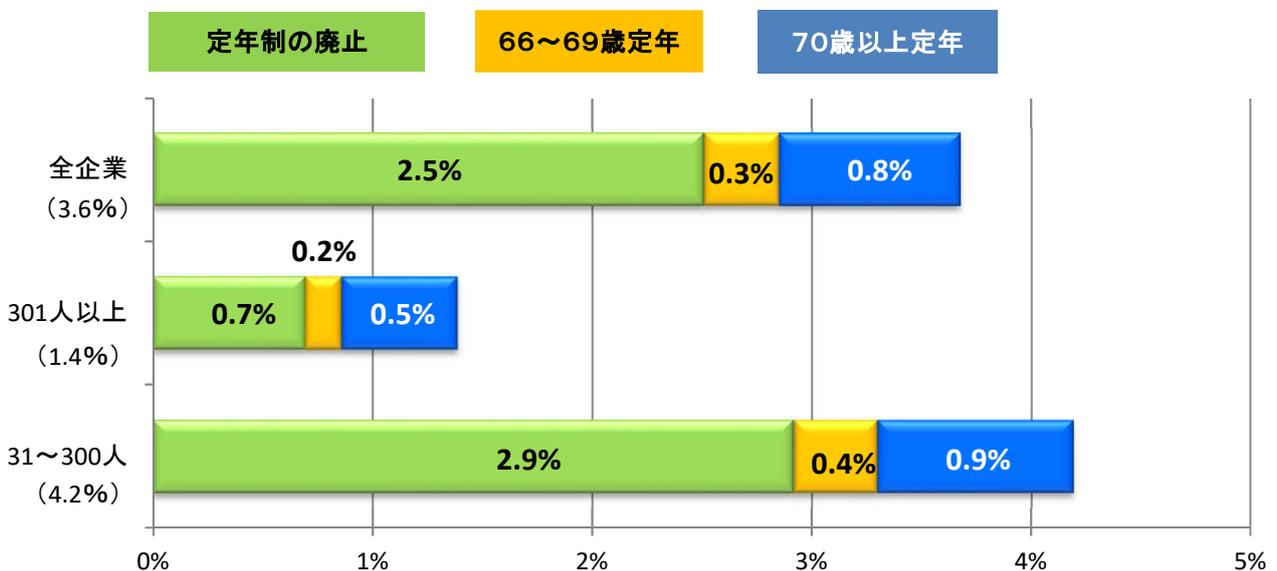
希望者全員が66歳以上働ける制度のある企業



そのうち、定年制を廃止している企業は、744社（同37社増）で、報告した全ての企業に占める割合は2.5%（同変動なし）となっている。

また、定年を66歳以上とする企業は347社（同41社増）で、報告した全ての企業に占める割合は1.2%（同0.1ポイント増）となっている。

定年制の廃止及び66歳以上定年企業の状況



(3) 70歳以上働ける制度のある企業の状況【表7】

70歳以上働ける制度のある企業は、7,196社（対前年753社増）で、報告した全ての企業に占める割合は24.3%（同2.0ポイント増）となっている。

5 高年齢労働者の状況【表8】

31人以上規模企業における常用労働者の全数（約1,123万人）のうち、60歳以上の常用労働者は約111万人（9.9%）となっている。

年齢階級別に見ると、60～64歳が約66万人、65～69歳が約29万人、70歳以上が約16万人となっており、平成23年と比較すると、60歳以上の常用労働者数は、約38万人増加している。

60歳以上の常用労働者の推移

(万人)

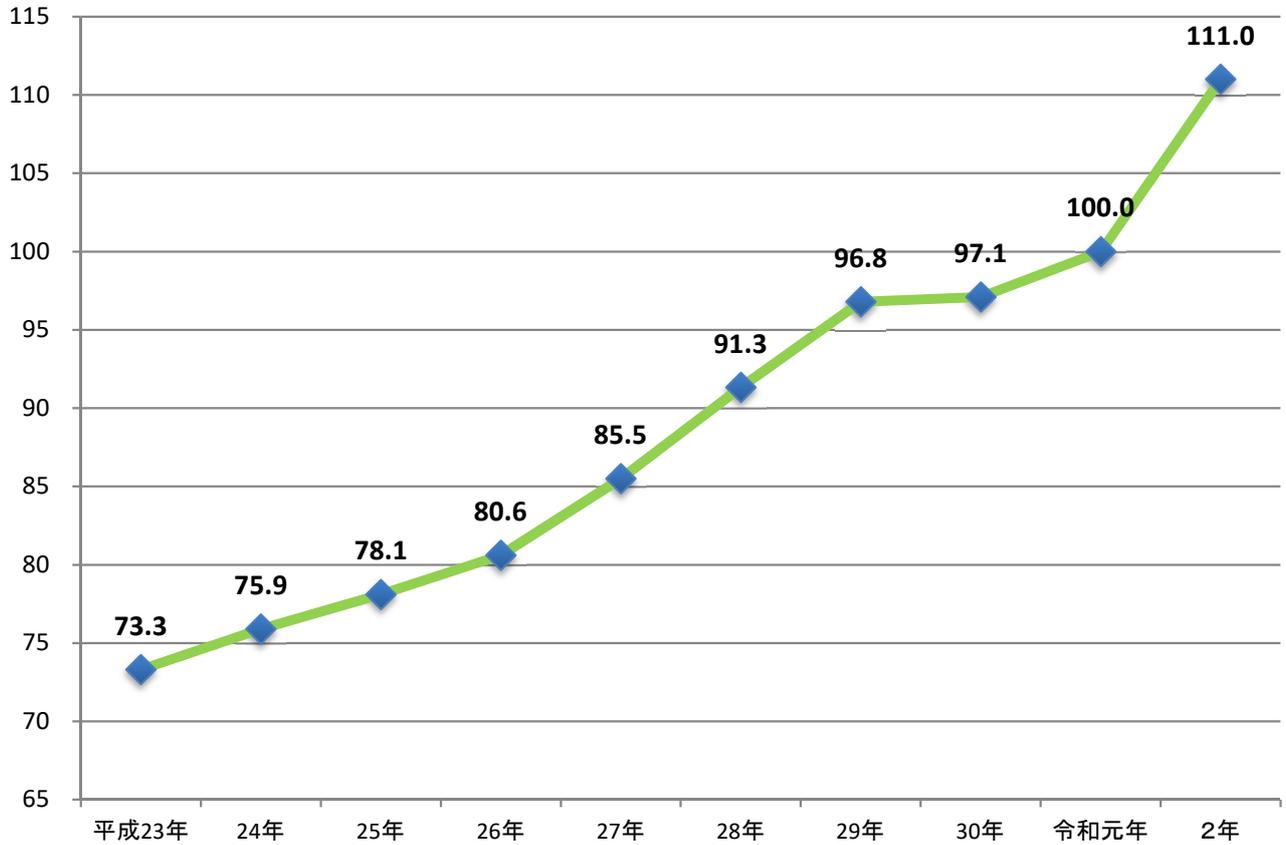


表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	24,188	(23,463)	11	(46)	24,199	(23,509)
	99.9%	(99.8%)	0.1%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	7,809	(7,367)	8	(29)	7,817	(7,396)
	99.9%	(99.6%)	0.1%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	16,379	(16,096)	3	(17)	16,382	(16,113)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	5,467	(5,356)	0	(1)	5,467	(5,357)
	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	29,655	(28,819)	11	(47)	29,666	(28,866)
	99.9%	(99.8%)	0.1%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	21,846	(21,452)	3	(18)	21,849	(21,470)
	99.9%	(99.8%)	0.1%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「31~300人」「51~300人」「31人以上総計」「51人以上総計」の①については小数点第2位以下を切り捨て、②については小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合	
	31~50人	99.9%	(99.6%)	0.1%
51~100人	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)
101~300人	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)
301~500人	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)
501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
合計	100.0%	(99.8%)	0.0%	(0.2%)
産業別	31人以上		51人以上	
	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
建設業	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)
製造業	100.0%	(99.8%)	0.0%	(0.2%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)
運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
卸売業、小売業	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)
金融業、保険業	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)
不動産業、物品賃貸業	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)
学術研究、専門・技術サービス業	99.9%	(99.7%)	0.1%	(0.3%)
宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	99.9%	(99.6%)	0.1%	(0.4%)
教育、学習支援業	99.9%	(100.0%)	0.1%	(0.0%)
医療、福祉	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
複合サービス事業	98.8%	(100.0%)	1.2%	(1.3%)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)
その他	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
合計	100.0%	(99.8%)	0.0%	(0.2%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	706 (670)	4,715 (4,367)	18,767 (18,426)	24,188 (23,463)
	2.9% (2.9%)	19.5% (18.6%)	77.6% (78.5%)	100.0% (100.0%)
31~50人	357 (320)	1,717 (1,578)	5,735 (5,469)	7,809 (7,367)
	4.6% (4.3%)	22.0% (21.4%)	73.4% (74.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人	349 (350)	2,998 (2,789)	13,032 (12,957)	16,379 (16,096)
	2.1% (2.2%)	18.3% (17.3%)	79.6% (80.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	38 (37)	731 (629)	4,698 (4,690)	5,467 (5,356)
	0.7% (0.7%)	13.4% (11.7%)	85.9% (87.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	744 (707)	5,446 (4,996)	23,465 (23,116)	29,655 (28,819)
	2.5% (2.5%)	18.4% (17.3%)	79.1% (80.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	387 (387)	3,729 (3,418)	17,730 (17,647)	21,846 (21,452)
	1.8% (1.8%)	17.1% (15.9%)	81.2% (82.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	14,049 (13,427)	4,718 (4,999)	18,767 (18,426)
	74.9% (72.9%)	25.1% (27.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	4,773 (4,446)	962 (1,023)	5,735 (5,469)
	83.2% (81.3%)	16.8% (18.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	9,276 (8,981)	3,756 (3,976)	13,032 (12,957)
	71.2% (69.3%)	28.8% (30.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2,650 (2,498)	2,048 (2,192)	4,698 (4,690)
	56.4% (53.3%)	43.6% (46.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	16,699 (15,925)	6,766 (7,191)	23,465 (23,116)
	71.2% (68.9%)	28.8% (31.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	11,926 (11,479)	5,804 (6,168)	17,730 (17,647)
	67.3% (65.0%)	32.7% (35.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①~⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②~⑦)	
31~300人	17,546 (17,226)	742 (755)	127 (117)	248 (220)	85 (92)	4 (4)	15 (12)	1,221 (1,200)	18,767 (18,426)
	93.5% (93.5%)	4.0% (4.1%)	0.7% (0.6%)	1.3% (1.2%)	0.5% (0.5%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	6.5% (6.5%)	100.0% (100.0%)
31~50人	5,490 (5,222)	148 (152)	29 (23)	49 (49)	15 (19)	2 (2)	2 (02)	245 (247)	5,735 (5,469)
	95.7% (95.5%)	2.8% (2.8%)	0.5% (0.4%)	0.9% (0.9%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.3% (4.5%)	100.0% (100.0%)
51~300人	12,056 (12,004)	594 (603)	98 (94)	199 (171)	70 (73)	2 (2)	13 (10)	978 (953)	13,032 (12,957)
	92.5% (92.6%)	4.6% (4.7%)	0.8% (0.7%)	1.5% (1.3%)	0.5% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	7.5% (7.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	3,742 (3,744)	544 (534)	78 (76)	270 (268)	59 (61)	2 (0)	3 (07)	958 (948)	4,698 (4,690)
	79.7% (79.8%)	11.6% (11.4%)	1.7% (1.6%)	5.7% (5.7%)	1.3% (1.3%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	20.3% (20.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	21,288 (20,970)	1,286 (1,289)	205 (193)	518 (488)	144 (153)	6 (4)	18 (19)	2,177 (2,146)	23,465 (23,116)
	90.7% (90.7%)	5.5% (5.6%)	0.9% (0.8%)	2.2% (2.1%)	0.6% (0.7%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	9.3% (9.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	15,798 (15,748)	1,138 (1,137)	176 (170)	469 (439)	129 (134)	4 (2)	16 (17)	1,932 (1,899)	17,730 (17,647)
	89.1% (89.2%)	6.4% (6.4%)	1.0% (1.0%)	2.6% (2.5%)	0.7% (0.8%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	10.9% (10.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	12,948	110,260	92,225	83.6% (82.8%)	6,638	6.0% (6.8%)	17,893	16.2% (17.0%)	142	0.1% (0.2%)	26,026
うち女性	5,888	27,530	23,471	85.3%	723	2.6%	4,010	14.6%	49	0.2%	3,659

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者(63歳)がいる 企業	2,426	17,121	15,809	92.3% (91.5%)	1,091	6.4% (6.4%)	221	1.3% (2.1%)
うち女性	912	3,702	3,439	92.9%	227	6.1%	36	1.0%

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	706 (670)	4,406 (4,093)	93 (75)	216 (199)	5,421 (5,037)	24,199 (23,509)
	2.9% (2.9%)	18.2% (17.4%)	0.4% (0.3%)	0.9% (0.8%)	22.4% (21.3%)	100.0% (100.0%)
31～50人	357 (320)	1,591 (1,468)	36 (27)	90 (83)	2,074 (1,898)	7,817 (7,396)
	4.6% (4.3%)	20.4% (19.8%)	0.5% (0.4%)	1.2% (1.1%)	26.5% (25.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	349 (350)	2,815 (2,625)	57 (48)	126 (116)	3,347 (3,139)	16,382 (16,113)
	2.1% (2.2%)	17.2% (16.3%)	0.3% (0.3%)	0.8% (0.7%)	20.4% (19.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	38 (37)	693 (597)	9 (11)	29 (21)	769 (666)	5,467 (5,357)
	0.7% (0.7%)	12.7% (11.1%)	0.2% (0.2%)	0.5% (0.4%)	14.1% (12.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	744 (707)	5,099 (4,690)	102 (86)	245 (220)	6,190 (5,703)	29,666 (28,866)
	2.5% (2.5%)	17.2% (16.2%)	0.3% (0.3%)	0.8% (0.8%)	20.9% (19.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	387 (387)	3,508 (3,222)	66 (59)	155 (137)	4,116 (3,805)	21,849 (21,470)
	1.8% (1.8%)	16.1% (15.0%)	0.3% (0.3%)	0.7% (0.6%)	18.8% (17.7%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ ②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	①	②	③	④	⑤	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
	定年制の廃止	66歳以上 定年	希望者全員 66歳以上	基準該当者 66歳以上	その他の制度で 66歳以上 まで雇用				
31~300人	706 (670)	309 (274)	1,253 (1,155)	2,061 (1,930)	1,999 (1,686)	2,268 (2,099)	4,329 -	6,328 (5,715)	24,199 (23,509)
	2.9% (2.9%)	1.3% (1.2%)	5.2% (4.9%)	8.5% (8.2%)	8.3% (7.2%)	9.4% (8.9%)	17.9% -	26.1% (24.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	357 (320)	126 (110)	495 (467)	640 (619)	589 (458)	978 (897)	1,618 -	2,207 (1,974)	7,817 (7,396)
	4.6% (4.3%)	1.6% (1.5%)	6.3% (6.3%)	8.2% (8.4%)	7.5% (6.2%)	12.5% (12.1%)	20.7% -	28.2% (26.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	349 (350)	183 (164)	758 (688)	1,421 (1,311)	1,410 (1,228)	1,290 (1,202)	2,711 -	4,121 (3,741)	16,382 (16,113)
	2.1% (2.2%)	1.1% (1.0%)	4.6% (4.3%)	8.7% (8.1%)	8.6% (7.6%)	7.9% (7.5%)	16.5% -	25.2% (23.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	38 (37)	38 (32)	147 (119)	473 (430)	598 (511)	223 (188)	696 -	1,294 (1,129)	5,467 (5,357)
	0.7% (0.7%)	0.7% (0.6%)	2.7% (2.2%)	8.7% (8.0%)	10.9% (9.5%)	4.1% (3.5%)	12.7% -	23.7% (21.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	744 (707)	347 (306)	1,400 (1,274)	2,534 (2,360)	2,597 (2,197)	2,491 (2,287)	5,025 -	7,822 (6,844)	29,666 (28,866)
	2.5% (2.5%)	1.2% (1.1%)	4.7% (4.4%)	8.5% (8.2%)	8.8% (7.6%)	8.4% (8.0%)	16.9% -	25.7% (23.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	387 (387)	221 (196)	905 (807)	1,894 (1,741)	2,008 (1,739)	1,513 (1,390)	3,407 -	5,415 (4,870)	21,849 (21,470)
	1.8% (1.8%)	1.0% (0.9%)	4.1% (3.8%)	8.7% (8.1%)	9.2% (8.1%)	6.9% (6.5%)	15.6% -	24.8% (22.7%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	①	②	③	④	⑤	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
	定年制の廃止	70歳以上 定年	希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上	その他の制度で 70歳以上 まで雇用				
31~300人	706 (670)	216 (199)	1,156 (1,072)	1,959 (1,827)	1,958 (1,642)	2,078 (1,941)	4,037 -	5,995 (5,410)	24,199 (23,509)
	2.9% (2.9%)	0.9% (0.8%)	4.8% (4.6%)	8.1% (7.8%)	8.1% (7.0%)	8.6% (8.2%)	16.7% -	24.8% (23.0%)	100.0% (100.0%)
31~50人	357 (320)	90 (83)	472 (442)	600 (577)	582 (447)	919 (845)	1,519 -	2,101 (1,869)	7,817 (7,396)
	4.6% (4.3%)	1.2% (1.1%)	6.0% (6.0%)	7.7% (7.8%)	7.4% (6.0%)	11.8% (11.4%)	19.4% -	26.9% (25.3%)	100.0% (100.0%)
51~300人	349 (350)	126 (116)	684 (630)	1,359 (1,250)	1,376 (1,195)	1,159 (1,096)	2,518 -	3,894 (3,541)	16,382 (16,113)
	2.1% (2.2%)	0.8% (0.7%)	4.2% (3.9%)	8.3% (7.8%)	8.4% (7.4%)	7.1% (6.8%)	15.4% -	23.8% (22.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	38 (37)	29 (21)	136 (104)	436 (386)	562 (485)	203 (162)	639 -	1,201 (1,033)	5,467 (5,357)
	0.7% (0.7%)	0.5% (0.4%)	2.5% (1.9%)	8.0% (7.2%)	10.3% (9.1%)	3.7% (3.0%)	11.7% -	22.0% (19.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	744 (707)	245 (220)	1,292 (1,176)	2,395 (2,213)	2,520 (2,127)	2,281 (2,103)	4,676 -	7,196 (6,443)	29,666 (28,866)
	2.5% (2.5%)	0.8% (0.8%)	4.4% (4.1%)	8.1% (7.7%)	8.5% (7.4%)	7.7% (7.4%)	15.8% -	24.3% (22.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	387 (387)	155 (137)	820 (734)	1,795 (1,636)	1,938 (1,680)	1,362 (1,258)	3,157 -	5,095 (4,574)	21,849 (21,470)
	1.8% (1.8%)	0.7% (0.6%)	3.8% (3.4%)	8.2% (7.6%)	8.9% (7.8%)	6.2% (5.8%)	14.4% -	23.3% (21.3%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	706 (670)	4,715 (4,367)	14,049 (13,427)	19,470 (18,464)	24,199 (23,509)
	2.9% (2.9%)	19.5% (18.5%)	58.1% (57.1%)	80.5% (78.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	357 (320)	1,717 (1,578)	4,773 (4,446)	6,847 (6,344)	7,817 (7,396)
	4.6% (4.3%)	22.0% (21.3%)	61.1% (60.1%)	87.6% (85.7%)	100.0% (100.0%)
51～300人	349 (350)	2,998 (2,789)	9,276 (8,981)	12,623 (12,120)	16,382 (16,113)
	2.1% (2.2%)	18.3% (17.3%)	56.6% (55.7%)	77.1% (75.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	38 (37)	731 (629)	2,650 (2,498)	3,419 (3,164)	5,467 (5,357)
	0.7% (0.7%)	13.4% (11.7%)	48.5% (46.6%)	62.5% (59.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	744 (707)	5,446 (4,996)	16,699 (15,925)	22,889 (21,628)	29,666 (28,866)
	2.5% (2.5%)	18.4% (17.3%)	56.3% (55.1%)	77.2% (74.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	387 (387)	3,729 (3,418)	11,926 (11,479)	16,042 (15,284)	21,849 (21,470)
	1.8% (1.8%)	17.1% (15.9%)	54.6% (53.4%)	73.4% (71.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 年齢別常用労働者数

(人、%)

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (うち70歳以上)		全労働者に占める 60歳以上の割合		
5 1人以上 規模企業	平成17年	7,245,057	(100.0)	301,630	(100.0)	229,800	(100.0)	71,830	(100.0)	4.2%
	平成18年	7,629,485	(105.3)	325,355	(107.9)	240,736	(104.8)	84,619	(117.8)	4.3%
	平成19年	7,910,069	(109.2)	409,732	(135.8)	299,499	(130.3)	110,233	(153.5)	5.2%
	平成20年	8,861,515	(122.3)	544,129	(180.4)	401,792	(174.8)	142,337	(198.2)	6.1%
	平成21年	8,546,103	(118.0)	591,102	(196.0)	430,069	(187.1)	161,033	(224.2)	6.9%
	平成22年	9,089,090	(125.5)	687,617	(228.0)	506,483	(220.4)	181,134	(252.2)	7.6%
	平成23年	9,139,640	(126.2)	708,736	(235.0)	545,195	(237.2)	163,541	(227.7)	7.8%
	平成24年	9,190,647	(126.9)	732,915	(243.0)	557,186	(242.5)	175,729	(244.6)	8.0%
	平成25年	9,338,563	(128.9)	753,743	(249.9)	552,907	(240.6)	200,836 (41,911)	(279.6)	8.1%
	平成26年	9,499,759	(131.1)	778,684	(258.2)	548,723	(238.8)	229,961 (49,170)	(320.1)	8.2%
	平成27年	9,865,794	(136.2)	826,503	(274.0)	558,022	(242.8)	268,481 (56,820)	(373.8)	8.4%
	平成28年	10,411,759	(143.7)	883,589	(292.9)	576,949	(251.1)	306,640 (64,021)	(426.9)	8.5%
	平成29年	10,334,576	(142.6)	937,049	(310.7)	580,216	(252.5)	356,833 (98,698)	(496.8)	9.1%
	平成30年	10,286,793	(142.0)	939,342	(311.4)	570,904	(248.4)	368,438 (103,704)	(512.9)	9.1%
	令和元年	10,471,583	(144.5)	986,264	(326.9)	584,438	(254.3)	401,826 132,841	(512.9)	9.4%
令和2年	10,922,026	(150.7)	1,072,777	(355.6)	638,090	(277.6)	434,687 156,856	(605.1)	9.8%	
3 1人以上 規模企業	平成21年	8,788,105	(100.0)	614,169	(100.0)	445,371	(100.0)	168,798	(100.0)	7.0%
	平成22年	9,327,562	(106.1)	711,398	(115.8)	522,475	(117.3)	188,923	(111.9)	7.6%
	平成23年	9,378,386	(106.7)	733,338	(119.4)	561,941	(126.2)	171,397	(101.5)	7.8%
	平成24年	9,439,162	(107.4)	758,613	(123.5)	574,149	(128.9)	184,464	(109.3)	8.0%
	平成25年	9,607,806	(109.3)	780,818	(127.1)	569,792	(127.9)	211,026 (45,014)	(125.0)	8.1%
	平成26年	9,765,773	(111.1)	806,424	(131.3)	565,333	(126.9)	241,091 (52,496)	(142.8)	8.3%
	平成27年	10,139,679	(115.4)	854,940	(139.2)	574,292	(128.9)	280,648 (60,396)	(166.3)	8.4%
	平成28年	10,694,872	(121.7)	913,329	(148.7)	593,114	(133.2)	320,215 (67,950)	(189.7)	8.5%
	平成29年	10,622,731	(120.9)	968,017	(157.6)	596,508	(133.9)	371,509 (103,288)	(220.1)	9.1%
	平成30年	10,563,735	(120.2)	970,875	(158.1)	586,681	(131.7)	384,194 (109,450)	(227.6)	9.2%
	令和元年	10,766,946	(122.5)	1,003,299	(163.3)	584,438	(131.2)	418,861 (139,521)	(248.1)	9.4%
	令和2年	11,233,995	(127.8)	1,110,187	(180.7)	656,535	(147.4)	453,652 164,959	(268.7)	9.9%

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)